

「(仮称) 第六次多摩市総合計画」における基本構想の構成について
(基本構想たたき台 説明資料)

第1章 新たな基本構想策定の背景

- 多摩市は、昭和46年の市制施行から5次にわたる総合計画・基本構想のもとでまちづくりを進め、令和3年に市制施行50周年を迎えました。市制施行当時、のどかな農村風景を色濃く残していたまちは、ニュータウン開発に伴い大きく変貌し、まちには様々な地域から多くの人々が移り住んできました。そうした人々と以前からこのまちに住み続けてきた人々により、温かい心のかようなコミュニティが形成され、市民協働による地域社会づくりを進めながら成長してきました。
- 平成22年には、「みんなが笑顔いのちにぎわうまち多摩」を将来都市像とする基本構想を策定し、多様性を尊重することで、少子化・高齢化が進む中においても、だれもが幸せを実感できるまちを目指し、まちぐるみの取組みを推進してきました。

➡市制施行からの経緯を記載（多摩市総合計画の変遷）

第一次：ふれあいと交流（背景にはニュータウンの受け入れ）

第二次：まちづくりへの参加・参画（背景には高度成長期、住民参加の推進）

第三次：協働、民間との連携（成長期から成熟期へ）

第四次：新しいネットワーク型の地域システム形成（背景にはNPO活動の活発化、コミュニティ政策再編の必要性）

第五次：新しい地域社会の創造への挑戦（人口減少・超高齢社会の到来、環境問題の深刻化など）
+ 健幸まちづくり

【関連する委員意見】

- ・ 外から人を受け入れるのが上手なまち
- ・ 第五次総合計画・基本構想の「いのちにぎわう」というフレーズは、生物多様性だけでなく、様々な分野の多様性に対応

○ しかし、時代は大きく変わっています。平成23年3月に発災した東日本大震災や令和元年東日本台風（台風第19号）など私たちの予想を超える災害が頻繁に起きるようになってきました。そして、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症は、私たちのライフスタイルや価値観を一変させました。さらに、令和4年2月に起こったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、世界の平和を脅かすとともに私たちの生活にも様々な影響を及ぼしています。

➡資料3 諮問書より

- ・ ～「第五次多摩市総合計画」の策定当時とは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などもあり、社会情勢や地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

○ その他にも温暖化による気候変動などの地球規模の課題や、進行する少子化・高齢化への対応、将来的な人口減少社会を見据えたまちの活力とにぎわいの創出など多摩市を取り巻く課題は山積しています。

➡資料3 諮問書より

- ・また、地球規模の課題である気候変動問題への対策や、本市でも進行している少子化、高齢化へ対応していくための健幸都市、地域共生社会の実現など、多くの課題に長期的に取り組むための基本的なビジョン、目指すべき将来の姿、これを達成するために推進する政策・施策の基本的な方向性などを、改めて見直していく必要があります。

○ 一方、本格的なデジタル社会に突入する中では、新しい技術をいかに課題解決や変革のためのツールとして活用し、持続可能な未来につなげていくのかという転換点を迎えています。

➡資料2 3 第2回～第4階総合計画審議会における委員の意見分類表より

- ・コロナ禍による様々な変化→（課題解決、変革のためのツールとしての）デジタル活用

○ 私たちは、このような複雑で予測困難な時代にあっても、明るい未来を志向し様々な課題に柔軟に取り組んでいかなければなりません。このため、持続可能なまちの実現を目指し、これから10年間のまちづくりの羅針盤として新たな基本構想を策定するものです。

【関連する委員意見】

- ・ 第六次総合計画は切迫感がある中で先行きの見えない社会にどう適応するのかという観点が大事成なる

第2章 まちづくりの基本理念

➡自治基本条例の最高規範性を考慮し、自治基本条例前文の考え方を踏まえながら、社会全体及び多摩市の現状と今後10年間で訪れるであろう環境変化等を想定して修正。

1 多摩市らしい地域共生社会の実現

自治基本条例の前文にあるように、まちづくりの主人公は私たち市民です。

このことを私たち市民が自覚し、責任を持ち、互いに共有しながら、このまちをさらに住みよいまちにしていかなければなりません。

それぞれの地域で、世代や関心領域を越えて、ともに生活する人同士が、将来の自分たちのまちのイメージや課題を共有し、その実現に向けて互いに持てる力を発揮する環境をつくり、その活動を支えていくことができるような新たなしくみやしかけを構築することで、多摩市らしい地域共生社会を実現していきます。

【関連する委員意見】

- ・コミュニティの弱体化
- ・(市民が産業を創出し、お金を生み、増やし、)それを市民の暮らしに活かすような仕組みを市民が作っていく必要がある
- ・サービスの受け手から参加者
- ・自分事
- ・若者世代や勤労世代など「場」のパターンが決められた社会の中で、いかに能動的に場を選んで「お互いさま」が確認できて元気になれるところを作っていけるかが、脱ニュータウンに向けた課題
- ・多様性と共生が尊重される社会であるべきで、多面的であってほしい。

2 平和で豊かなまちを次代へ継承

太陽の光あふれ、みどり豊かなこの多摩市は、先人たちが築いてきたかけがえのないまちです。

そして、その礎となっている平和もまた、人々の平和を希求する強い思いによって保たれています。私たちはそのような平和の中で市民の一人ひとりが等しく尊重され、様々な市民の取り組みにより培われ、受け継がれてきた環境、文化などの財産をより良いものとし、将来の子どもたち・若者たちへ引き継いでいくために、これまでに進めてきた市民主体のまちづくりをさらに広げ、みんなでこのまちを守り、育てていきます。

➡ 昨今の国際情勢も踏まえ、非核平和都市宣言を行った自治体として、平和について言及。

【関連する委員意見】

- ・（子どもが）文化体験をできるまち。
- ・（30 by 30では、市民が保全活動する場所も含まれるようになるため、）今後は市民の活動も重要になってくる。

3 持続可能な都市経営

気候変動をはじめとする環境問題や少子化・高齢化などの諸課題、DXの潮流などの社会情勢の変化に対して的確に対応するとともに、SDGsの理念を踏まえ、日本のみならず国際社会を意識した都市経営を進め、将来の世代に渡って豊かに暮らすことができるまちづくりに努めます。

➡ SDGsなどの言葉のなかった第五次総合計画・基本構想から時点修正。

【関連する委員意見】

- ・（重点テーマについては）SDGs的な意味合いではなく、人口減少などの厳しい状況の中でも持続可能な仕組みづくりという意味で「サステナビリティ」という言葉は入れても良いのではないか。

第3章 将来都市像

⇒これまでの委員意見などを踏まえ、代案を2案作成

代案1 思いやりと支え合いがあふれ 安心してそれぞれの成長を続けられるまち 多摩

「思いやりと支え合いがあふれ」には、多様な価値観をもつ人々が互いに声を掛け合い、支え合い、相互に力を発揮している状態を表しています。また、人と人との思いやりにとどまらず、動植物や自然環境に対する思いやりも含んでいます。

「安心」は、変化が多く予測困難な時代においても、出産、子育て、仕事、健康など生活に不安がなく暮らすことができる状態を、「それぞれの成長」には、そのような多様な価値観をもつ人々が、それぞれ自分を高め、ひとつずつ目標を実現できている状態を指しています。

代案2 共に生きる その思いと力が重なり合い 安心して成長を続けられるまち 多摩

「共に生きる その思い」には、障害の有無や性別、世代、人種、国籍の違いなどに関わらず、すべての人がお互いを尊重し、支え合い、誰もが生き生きとくらしていこうという思いが込められています。また、自然界の一員として自然や生物とも共に生きていこうという思いも含んでいます。

「力」には、わたしたち一人ひとりがもつ能力や知恵、経験とともに私たちが生み出す技術や道具などを含んでいます。

この将来都市像には、一人ひとりの力は大きくなくても、それぞれの「思いと力」を重ね合わせることで、子どもから高齢者まで、だれもが心安らかならしとそれぞれの成長を続けられるまちであり続けたいという思いが込められています。

第4章 分野横断的に取り組むべき重点テーマ

- ➔ 分野毎の取り組みでは解決できない課題である地球規模の環境問題に対しては「環境との共生」、少子化・高齢化の進行に対しては「健幸まちづくり」、将来的な人口減少に対しては「活力・にぎわい」を重点テーマとして設定。これらは並列の関係ではなく、相互に影響しあう関係も有する。

多摩市を取り巻く課題として、温暖化による気候変動などの地球規模の環境問題、少子化・高齢化の進行、将来的な人口減少があります。

それらの課題を乗り越え、将来都市像を実現するため、市民、NPO、市民団体、事業者、大学そして行政などの多様な主体が互いに協力し、分野を横断して取り組むべき重点テーマを定めます。

【環境との共生】

- だれもが、環境問題を自分事として捉え、身の回りのことに取り組んでいくことで、環境との共生を目指します。

【健幸まちづくり】

- だれもが、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、幸せを実感できる社会を目指します。

【活力・にぎわい】

- だれもが、時代の変化を見据え、多様な個性・価値観・方法で活力とにぎわいのあるまちを目指します。

【関連する委員意見】

- ・環境分野は横軸として捉えられているが、次の基本構想では横軸ではなく、土台と考えるのが良い。
- ・「健幸まちづくり」、これは将来にわたって続くフレーズ。

【市民ワークショップで多く見られたキーワード】

- ・「環境」
- ・「活性化」
- ・「子育て」
- ・「共生」

第6章 行財政運営の基本姿勢

➡担うべき基本的な業務やセーフティネットをしっかりと維持していく責務について記載

行政には、不確実な時代の中にあっても、担うべき基本的な業務やセーフティネットをしっかりと維持していく責務があります。

そして、その責務を果たしていくためには、たえず社会の動きや市民生活の変化などに目を向け、臨機応変に対応できる柔軟性とスピード感を併せ持つことが求められます。加えて、セーフティネットの維持にとどまらず、未来を志向して、将来都市像や分野別の目指すまちの姿を実現するためには、人口減少・高齢化の進行などに伴う税収の減少や社会保障関係経費の増加、公共施設・都市基盤の更新などを見据えて、限られた社会資源を効率的・効果的に活用して、持続可能な行財政運営を行っていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、次のことを行財政運営の基本姿勢とします。

【関連する委員意見】

○ セーフティネットが確実に機能していく計画であるべき

➡そのうえで、「持続可能な都市経営」で記載した、気候変動をはじめとする環境問題や少子化・高齢化などの諸課題、DXの潮流などの社会情勢の変化に加えて、行政を取り巻く以下の状況を踏まえて、「DXの推進」、「職員の人財育成」、「公共施設等のマネジメント」「多様な主体とのパートナーシップ」の4項目に整理。

- 2030年代には国民の3人に1人が高齢者になるとされており、本市においても高齢化の更なる進行に伴い、社会保障関係経費が引き続き増加していくことが見込まれる。
- 今後10年の間には、大型施設を中心に多くの公共施設等が更新時期を迎えるため、世代間負担の公平性の観点に加えて、財政収入と支出の年度間調整の観点などからも借り入れ（起債）を増やして対応せざるを得ない状況が見込まれる。
- 国による全国一律での制度拡充などの中には、地方交付税で財源が措置されるものもあり、地方交付税不交付団体である本市は、今後の国の動向により、新たな財政負担を強いられることも考えられる。
- 歳入面では、生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少については、これまでの企業誘致等による法人市民税や固定資産税、中でも償却資産税の増などによりカバーしてきた面はあるが、ふるさと納税の定着による個人市民税の流出をはじめ、東京一極集中の是正の名の下で行われる国の施策によってさらに減収になることもあり、市税収入についても厳しく見通さざるを得ない状況が続く。

【DXの推進】

市民の一人ひとりがそれぞれ幸せに暮らせるように、市民の満足度や受け取る価値の最大化をサービスの起点とすることが重要です。現状のサービスを前提とするのではなく、あらゆる分野において未来のあるべき姿を想像し、その姿を実現するためのサービスを創造していきます。そのために、DXの推進や民間との連携を強化し、限られた財源の適正な配分を行うことにより柔軟で変化に即応した行財政運営を推進します。

【職員の人財育成】

複雑化・多様化する行政課題に対応していく上では、職員の能力向上は重要です。正確・迅速・丁寧な行政サービスを継続し、柔軟性、スピード感を持って確実に対応していくことのできる人財を育成していくとともに、働き方や登用を多様化することで、人口減少社会にあっても限られた人員の中で業務を効率的に行っていく体制整備を進めていきます。

【公共施設等のマネジメント】

都市基盤等を含む公共施設等については、将来人口や中長期的な財政見通し、市民ニーズの変化を踏まえ、施設の機能や管理・運営手法の見直しなどにより、維持管理コストの縮減を図っていきます。また、財産を大切に長く使用するという視点を基本に予防保全を行う等の長寿命化対策を講じながら計画的に施設更新を行うことで財政負担を平準化し、施設の安全性・機能性を確保します。

【多様な主体とのパートナーシップ】

今後は、今まで以上に単独の自治体だけでは対応できないような課題に直面していくことが予想されます。そのため、広域的な課題については、多摩地域の自治体や東京都、国など行政間の連携で、地域的な課題については、市民、NPO、市民団体、事業者や大学等とのパートナーシップで解決すべく、柔軟な組織運営を行います。